指定給水装置工事事業者の申請書類等

- 1. 指定給水装置工事事業者指定申請書(様式第1)
- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- (2) 法人にあっては役員の氏名
- (3) 事業の範囲(登記等に記載の給水装置工事に関わる事業を記入)
- (4) 事業所の名称及び所在地
- (5) 選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名
- (6) 選任されることとなる給水装置工事主任技術者の給水装置工事主任技術者免 状の交付番号

2. 機械器具調書(別表)

- (1) 金切りのこその他の管の切断用の機械器具
- (2) やすり、パイプねじ切り器その他の管の加工用の機械器具
- (3) トーチランプ、パイプレンチその他の接合用の機械器具
- (4) 水圧テストポンプ
- 3. 誓約書(様式第2)

申請者及び役員が下記のいずれにも該当しない旨の誓約書

- イ 心身の故障により給水装置工事の事業を適正に行うことができない者として 厚生労働省令で定めるもの
- ロ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ハ 法に違反して、刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが なくなった日から2年を経過しない者
- ニ 指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- ホ その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる 相当の理由がある者
- へ 法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があ るもの
- **4. 自社の定款** (株・有限会社・財団法人)
- 5. 自社の登記事項証明書 (株・有限会社・財団法人)
- 6. 住民票の写し (個人のみ)
- 7. 給水装置工事主任技術者選任届出書

(様式第3・指定を受けた日から2週間以内に選任すること)

- (1) 給水装置工事主任技術者免状(写し)
- 申請手数料 1件 10,000円(申請当日に納付していただきます)